

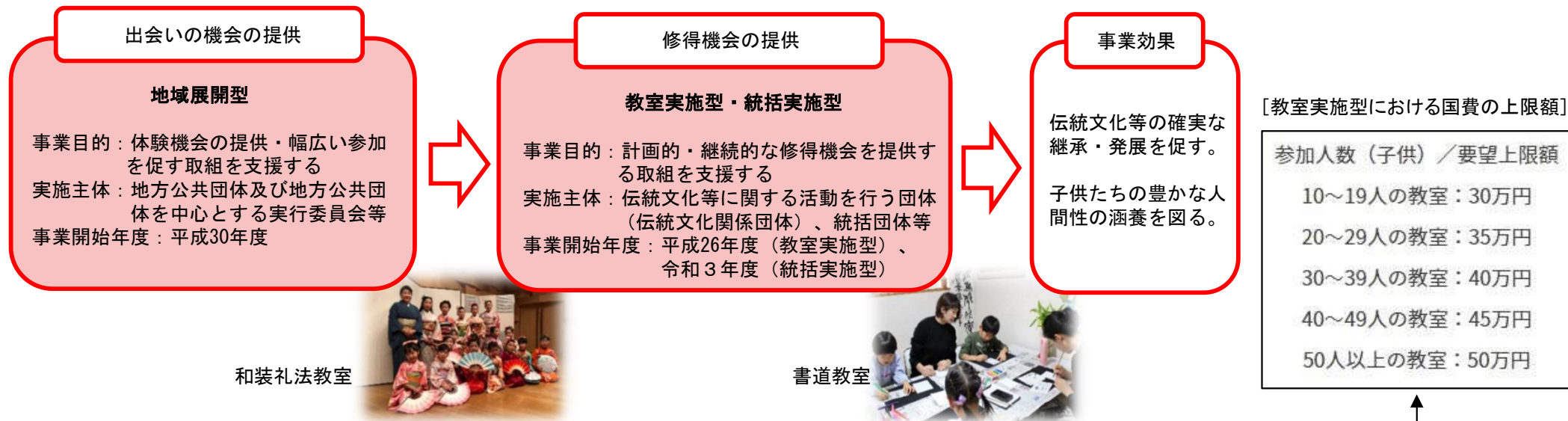
総 括 調 査 票

調査事案名	(11) 伝統文化親子教室事業			調査対象 予算額	令和4年度：1,489百万円 ほか (参考 令和5年度：1,489百万円)		
府省名	文部科学省	会計	一般会計	項	文化振興費	調査主体	共同
組織	文化庁			目	文化芸術振興委託費 ほか	取りまとめ財務局	(東海財務局)

①調査事案の概要

【事案の概要】

伝統文化親子教室事業は、次代を担う子供たちに対して、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化等に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取組について支援を行うとともに、組織的・広域的に体験機会を提供し、地域偏在を解消する取組を支援することにより、子供たちの豊かな人間性の涵養を図りつつ、伝統文化等の確実な継承・発展につなげることを目的としている。(本調査は、令和元年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施した。)



【前回の調査結果(令和元年度)の概要】

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

- 補助水準について
参加者1人当たりの国費の上限や総事業費に対する国費の割合の上限を設けることにより、国費当たりの参加児童生徒数を増加させるよう事業の見直しを検討すべき。
- 実績確認について
参加児童生徒数が、10人を大きく下回っている場合や、毎年度継続的に10人を下回っている場合など、採択基準を満たさない場合について、やむを得ない場合を除き不交付とするなど、実績も確認した上で適切に審査を実施すべき。

反映の内容等

- 補助水準について
これまで教室規模によらず一律だった国費の上限額を参加児童生徒数の規模に応じたものとし、参加人数に応じて適正額を付与する仕組みに見直しを行った。
- 実績確認について
過去に参加児童生徒数が10人を下回った教室から申請があった場合には、外部の審査委員会で教室側の改善策等について審査の上、採否を決定することとした。採択後においても10人を下回った場合に理由書を徴取し、必要に応じて委託額を調整することができる仕組みを導入することとした。

総 括 調 査 票

調査事業名 (11) 伝統文化親子教室事業

②調査の視点

1. 補助水準について（教室実施型）

(1) 参加者が10人未満の事業について
教室実施型については、原則、参加者の人数を10人以上（親（同伴者）を除く）とすることとなっているが、参加者が10人を下回る事業について、前回調査以降改善が図られているか。

(2) 参加人数規模の実績が申請時より下回る事業について

文化庁は、事業者の活動実績を踏まえて適切に審査し、国費を決定できているか。

【調査対象年度】
平成30年度～令和4年度

【調査対象先数】
文化庁 : 1先
教室実施型事業 : 13,769件（延べ件数）

③調査結果及びその分析

1. 補助水準について（教室実施型）

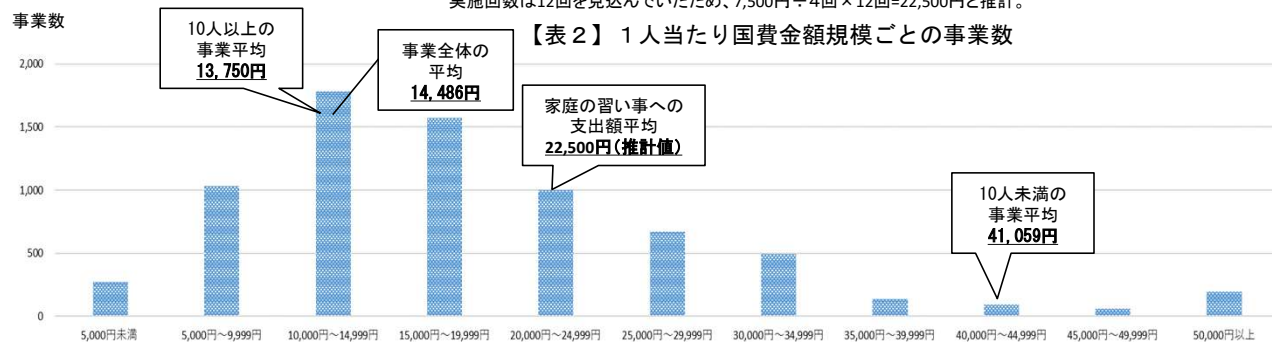
(1) 参加者が10人未満の事業について

前回調査後の令和2～4年度において、参加者が10人を下回った事業は全7,376件のうち674件（9%）確認され、全体に占める割合はコロナ禍の影響もあり、前回調査前（8%）より微増している。【表1】

なお、当該事業には、その間複数回で参加者10人未満となっているケースは128件、さらに平成30年度以降5年連続となっているケースが8件存在する。

また、10人未満の事業における参加者1人当たりの国費は平均41,059円であり、家庭の学校外教育活動への支出の平均額22,500円（推計値）（※）より高いことに加え、参加者10人以上の事業の平均額と比較すると約3倍高くなっている。【表2】

（※）「学校外教育活動に関する調査2017」（ベネッセ教育総合研究所）による家庭の1か月当たりの学校外教育活動（教室学習活動は除く）への支出額は平均7,500円。⇒1か月に4回活動をしていると推定。令和4年度の教室実施型の事業実施回数は12回を見込んでいたため、7,500円÷4回×12回=22,500円と推計。



(2) 参加人数規模の実績が申請時より下回る事業について

平成30～令和4年度（事業数13,769件）において、国費が参加人数規模に応じた上限額を超過していた事業が3,908件（28%）確認された。

【表3】参加人数の実績が申請時の規模を下回る場合、事業者は理由書を提出し、その理由が激甚災害の発生やコロナウイルス感染症の影響等、事業者の努力により解決できない正当なものと認められなければ、参加人数実績の上限額に照らして国費の減額を行うこととしているが、平成30～令和4年度のうち複数回で上限額を超過しているケースが1,170件（8%）、そのうち5年連続で上限額を超過しているケースが23件認められている。

こうした事例の中には、事業実施予定の会場の人数制限により、当初計画どおりに参加者を集めることが事前に不可能であることが判明していたにもかかわらず、減額を実施していない例も見られ、理由書審査の適切な運用がなされていたとは言い難い。

【表1】参加者10人未満の事業

	平成30～令和元年度	令和2～4年度
参加者10人未満事業数	487件	674件
事業全体に占める割合	8%	9%

【表3】各年度の国費上限額の超過状況等
（※個別の上限金額は1/4ページに記載）

	上限額以内かつ参加者10人以上	上限額を超過かつ10人以上
平成30～令和4年度事業数	8,700件	3,908件
事業全体に占める割合	63%	28%

④今後の改善点・検討の方向性

1. 補助水準について（教室実施型）

(1) 参加者が10人未満の事業について
事業数の割合について、前回調査以降、コロナ禍の影響もあり、主だった改善がされておらず、常態化しているようなケースも確認されている。また、1人当たりの国費についても高額となる傾向にあることから、理由書の運用をより限定的にし、支援の対象としないことをより徹底すべき。

(2) 参加人数規模の実績が申請時より下回る事業について

理由書の提出条件を厳格化するとともに、文化庁、委託業者ともに、より徹底した審査を行い、真にやむを得ない場合を除き、確実に国費の減額を行うことで、事業者の活動実績に見合った適切な国費の拠出とすべき。

総 括 調 査 票

調査事業名 (11) 伝統文化親子教室事業

②調査の視点

2. 事業の在り方

(1) 地域展開型
事業の趣旨を踏まえ効果的な事業となっているか。

【調査対象年度】
平成30年度～令和4年度

【調査対象先数】
文化庁 : 1先
地域展開型事業 : 95件
教室実施型事業 : 2,778件
(令和4年度)
統括実施型事業 : 300件
(令和4年度)

(2) 教室実施型
伝統文化等の継続的な継承・発展につながる制度設計となっているか。

③調査結果及びその分析

2. 事業の在り方

(1) 地域展開型

○地域展開型の目的は、子供たちに伝統文化等の体験機会を提供することで、確実な継承・発展につなげること及び地域偏在を解消することである。

地域展開型における国費当たりの参加者数は、教室実施型と比較し約6倍となっていた。【表4】多くの体験機会を提供するという目的に関しては教室実施型より効率的であると考えられる一方で、教室実施型と異なり、一事業当たりの上限額しか定まっておらず、参加者数に応じた国費の上限が設けられていない等、多くの参加者を集められなくても事業実施者に不都合が生じない仕組みとなっているため、20事業(21%)において1回当たりの参加者が10人未満となっており、非効率的な事業実施となっていた。

また、伝統文化等については、自治体も主体的に関与し、地域全体で継承・発展させていくことが重要であるが、総事業費に対する国費負担割合の平均(平成30年度～令和4年度)が91%と国費に依存する割合が非常に高いことが明らかとなった。

○続けて、地域偏在の解消につながる事業になっているかについては、平成30～令和4年度に実施した全95事業について確認したところ、年平均14都道府県で実施されているのみで、30県以上について実施されていなかった。また、全20分野のうち「武道」など5分野においては、地域展開型のみならず、全事業で見ても、半数以上の都道府県で実施されていなかった。【表5】

【表5】各分野の事業を実施している都道府県の割合(教室実施型、統括実施型含む)

分野	武道	祭り行事	民謡・民舞	食文化・郷土料理	獅子舞	【参考】 草道	【参考】 茶道
令和4年度	44.7%	42.6%	46.8%	40.4%	48.9%	100%	100%

○さらに、総事業費に対する国費相当額が適切か確認するため、令和4年度に実施した地域展開型の全21事業における参加者の内訳を確認したところ、子供と保護者以外の地域住民が参加している3事業(全体の14%)において、地域住民が参加者全体の70%以上を占めていたが、いずれも参加費等の徴収は行っていなかった。こうした事例の中には、多数の地域住民が郷土食の試食等に参加していた例も見られた。子供たちに伝統文化等の体験機会を提供するという事業の趣旨からも、少なくとも地域住民に係る国費相当額は経費対象外とすべきである。

【表6】教室を持っている事業の割合

(2) 教室実施型

伝統文化等の継続的な継承・発展のためには、国費を用いた体験機会の提供を契機として、事業実施者自身による国費に頼らない修得機会の提供(以下「自走化」という。)につなげていくことが不可欠である。

今回、教室実施型事業者へアンケート調査を行ったところ、8割以上の事業(※)が教室を持っておらず、そもそも自走化につながる仕組みとなっていなかった。

【表6】そのうち、3割弱は9年連続(平成26～令和4年度)で事業を実施【表7】しており、自走化の見込みのない(教室を持たない)事業者が長期にわたり事業を実施している状態となっていた。

【表4】国費(100万円)当たりの参加者数(平成30～令和4年度)

教室実施型	地域展開型
70人	451人

教室(※)を持っている事業の割合	教室を持っていない事業の割合
16.8%	83.2%

(※)「本事業とは別に、事業者自ら経営している教室」を指す。(以下「教室」は同様の意味で用いる。)

④今後の改善点・検討の方向性

2. 事業の在り方

(1) 地域展開型

国費当たりの参加者数(子供)を増加させ、より効率的な事業実施を図るため、補助率の導入や参加者数に応じた国費の上限を設けるなどにより、子供の参加人数に応じた国費負担となるよう事業の見直しを検討すべき。

また、より多くの都道府県において「体験機会の提供・幅広い参加を促す」ため、文化庁は未申請の自治体も含めて、取組への理解を求めるとともに、自治体が財政面でより主体的な役割を果たすよう制度設計を見直すべき。

総 括 調 査 票

調査事業名 (11) 伝統文化親子教室事業

②調査の視点

【調査対象年度】
平成30年度～令和4年度

【調査対象先数】
教室実施型事業：792件

(3) 地域展開型と教室実施型の連携
地域展開型と教室実施型の連携が進んでいるか。

【調査対象年度】
平成30年度～令和4年度

【調査対象先数】
地域展開型事業：70件

③調査結果及びその分析

【表7】事業実施年数ごとの事業の割合

事業実施年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
教室を持っていない事業数	64	45	56	42	60	78	66	61	187
事業数の合計に占める割合	9.7%	6.8%	8.5%	6.4%	9.1%	11.8%	10.0%	9.3%	28.4%

また、当該事業については、事業実施年数に制限は設けていないが、教室を持っている事業者について、参加者から生徒へ移行した割合を、事業実施年数別に確認したところ、長く継続して事業を実施することが、必ずしも多くの生徒獲得につながっているわけではないことが確認された。【表8】

【表8】事業実施年数ごとの生徒になった人数の割合

A. 事業実施年数	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
B. 令和4年度中に参加者から生徒になった人数（過去から令和4年度までの参加者全てを含む）（人）	29	85	53	60	15	6	57	139
C. 年度当たりの参加者数の推計値（人）※	299	273	229	218	202	302	318	1,340
割合（B/C）	9.7%	31.1%	23.1%	27.5%	7.4%	2.0%	17.9%	10.4%

（※）今回の調査では事業実施年数については平成26年度以降の9年間、参加者数については平成30年度以降の5年間のデータを取得している。このため、事業実施年数ごとに事業を分類し、各事業の「平成30～令和4年度における事業参加者数の合計/平成30～令和4年度における事業実施年数」で算出した人数を合計し推計値としている。

(3) 地域展開型と教室実施型の連携

伝統文化等の体験機会の提供から修得機会の提供へとつなげるためには、地域展開型と教室実施型が連携を図り一体的に実施されることが求められるが、一部自治体においては地域展開型の参加者を教室実施型への参加につなげる取組を行っている事例も見られる一方で、地域展開型事業者へのアンケート調査において、教室実施型と連携した割合が全体の5分の1に満たない状況であった。

さらに、回答のあった70事業において、教室実施型の存在を「知っている」と回答した54事業（77.1%）のうち文化庁から教室実施型との連携を促す連絡が「なかった」と回答した者は31事業（57.4%）に上っており、文化庁からの連携の態様が自治体に伝わっていないと考えられ、全体として連携が十分でないことが明らかとなった。【表9】

【表9】教室実施型との連携状況についてのアンケート結果（n=70）

教室実施型事業者と連携した割合	A. 教室実施型を知っていると回答した割合	A.のうち文化庁からの連絡がなかったと回答した割合
18.6%	77.1%	57.4%

④今後の改善点・検討の方向性

(2) 教室実施型

伝統文化の継続的な継承・発展のためには、教室実施者における国費に頼らない運用が不可欠である。

文化庁は、政策目的の達成に向け、自走化へ向けた課題の整理、複数年継続実施の効果検証を行った上で、本事業の実施により教室実施者が国費に頼らない運用ができる体制につながるような制度設計に見直すべき。

(3) 地域展開型と教室実施型の連携

地域展開型について、教室実施型との連携を図り、参加者を増加させるため、文化庁は自治体への周知をより徹底するとともに、教室実施型との連携事例について横展開を行うなど、自治体が連携に取り組みやすくなるよう仕組みづくりを検討すべき。